

わが国の将来を担う国際共同人材育成機構
(実施期間：平成 20～24 年度)

実施機関：京都大学（総括責任者：松本 紘）

プロジェクトの概要

本学は「先端領域融合による開放型医学研究拠点形成」(H14～18)、「新領域を開拓する独創的人材の飛躍システム」(本事業)により人材育成システムの確立に努めている。しかし、世界の状況は国際化の推進が急務であることを示していることから、海外機関と連携して国際的に通用する人材育成システムを早急に立ち上げ、外国人 PI (50%)、女性 PI (30%) の中に日本人 PI、大学院生が参加する国際化特区を構築する。終了時には外国人を含めて優れた研究者を准教授・講師に抜擢し、次世代の国際的リーダーを育成する。また、各種の取り組み、本計画の経験と成果を検証、統合して本学の統一的人材育成システムの確立へと発展させる。

(1) 評価結果

総合評価	目標達成度	国際公募・選考・業績評価	人材養成システム改革 (制度設計に基づく実施内容・実績)	人材養成システム改革 (制度設計に対するマネジメント)	実施期間終了後における取組	中間評価の反映
B	b	a	b	b	b	b

総合評価： B (初期の計画以下の取組であるが、一部で当初計画と同等又はそれ以上の取組も見られる)

(2) 評価コメント

我が国の将来を担う国際性豊かな若手人材養成との観点からプロジェクトが実施され、厳正で透明性の高い審査プロセスで、優秀なテニュアトラック若手研究者（以下、「TT 若手」という）の採用に成功し、優秀な研究者集団が指導にあたるという体制を実現したことは評価できる。しかし、自機関のテニュア採用基準に達するまでには至らず、自機関テニュア採用率が低い値にとどまっている。また、採択条件や中間評価で指摘されていた制度設計の改善に対して、テニュアトラック制（以下、「TT 制」という）としての評価・育成制度が十分に確立されているとは言い難い。機関内では、他部局で既に TT 制が実施されているが、本プロジェクトの成果や課題を踏まえて、プロジェクト実施部局を含む機関内での TT 制のあり方を明確にすることが必要である。

- ・ **目標達成度**：機関が目指す若手研究者養成の新しいシステム構築について、自立的研究環境の整備は十分になされているが、採択条件で求められた「明確で実効性のある制度設計を行い、確実に継続すること」について着実に実施しているとは必ずしも言えない。我が国における優秀な人材、とりわけ次世代を担う若手研究者の発掘と獲得並びに育成に重点がおかれているが、TT 制を活かした機関としての人材養成システムの構築とその実践が必要である。
- ・ **国際公募・選考・業績評価**：国際公募は統一書式により行われ、選考も 2 段階方式が取られており、多様で優秀な TT 若手の獲得に成功していることは評価できる。しかし、公募の時期

によって面接審査や外部評価の関与などの選考方法にばらつきが見られ、公募・審査制度に統一性が欠ける面があり、今後の制度導入に当たっては、TT制による評価・審査制度の明確化を期待する。

- **制度設計に基づく実施内容・実績**：TT 若手の自立環境下での養成に注力が払われているが、年次評価や中間評価の仕組みが明示されておらず、テニユア審査も早い時期に行われている。特に、公募段階でのキャリアパスが明示されていることが重要であり、今後の制度設計において改善することが必要である。
- **制度設計に対するマネジメント**：生命系の特徴を踏まえて、人材養成の時間スケールを考慮した制度設計を試みようとしているが、より明確な人材養成システムを確立し、機関全体としてマネジメントを行うことが必要である。
- **実施期間終了後における取組**：本プロジェクトは10年間での人材養成プログラムとして提案されているものの、第2期の養成システムは明示されておらず、本プロジェクトに基づくTT制の全体像を明確にすることが必要である。本プロジェクト以外に、一部部局でテニユアトラック普及・定着事業に既に選定されており、TT制が普及しつつあるが、それらに本プロジェクトの成果を活かすことや全学レベルでのTT制の普及への努力を期待する。特に、創設が検討されている、TT制に関する業務を集約的に行う全学組織の早期の具体化を期待する。
- **中間評価の反映**：中間評価で求められた、「実施期間終了後の機関全体が目指す人材養成システム改革の方向性の明確化」及び「実施機関におけるより安定的な職への任用」という本プログラムにおける人材養成システム改革の要件を十分認識し、「第2ステップにおいて定員ポジションとして採用した准教授・講師の自機関テニユアポストを用意した上で明示する努力が必要である」との指摘などに対して、十分な対応がなされたとは言い難く、事業の主旨に沿った制度設計とその実践及び適切なマネジメントが必要である。